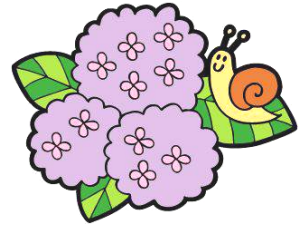


# 高勢自治公民館



発行：高勢自治公民館

E-mail: takase@town.misasa.tottori.jp

## 地域の自立に向けて(第2回)

## 設立に向けた発起人会を開催！



各地域で、自主・自立への体制づくりが進められる中、高勢地域においても、設立に向けた発起人会が、6月6日と26日に開催されました。

6月6日の議題としては、

- ① 協議会の大まかな組織体制づくり
- ② 地域協議会組織の中での区長の役割
- ③ 協議会組織(部会等)の役員

について、話し合われました。発起人からは「組織維持だけの協議会ではなく、高勢の実状に合った活動ができる体制づくりを目指したい。」「幅広く意見集約が出来るよう積極的に女性に参画してほしい」などの提案がされました。

また、これらの検討事項を基に発起人会による協議会の規約(素案)づくりの検討が、6月26日に行われ、規約の内容が協議されました。

今後、さらに検討を重ね、地域住民のみなさんの意見を集約しながら、地域を支える住民が望む協議会づくりを進めていきます。

### 【発起人さんからの意見】：抜粋

- ・ 協議会組織には区長は絶対必要。やはり集落をまとめるのは区長である。
- ・ 集落の規模に差があるが、区長の負担が増えるようではいけない。
- ・ 集落からの負担金も協議会に一本化となる方向で考えてはどうか？  
⇒各団体への負担金を一本化し、用途を住民により解りやすい制度にしては？
- ・ 役員体制の整合性を図る必要がある。(集落比、男女比等のバランス)
- ・ 既存団体の地域での役割を継承しつつ、新たな組織づくりを目指す。
- ・ 既存組織の見直しと併せて、会計も一本化してはどうか？
- ・ 協議会が軌道に乗るまでは、総会、役員会、部会等の会合が増えるのでは？

次回の発起人会は7月中旬に、区長・副区長さんを交えて、地域協議会設置の趣旨の説明や、発起人会の経過、設立に向けた今後の課題などを検討する予定です。

## 今年も始まる！学カアップ講座！

恒例になりました「学カアップ講座」が、7月25日から毎週火曜日、9時から11時まで高勢自治公民館で開催されます。

今年もボランティアの皆さんにご協力いただき、楽しく学びたいと思います。

希望される方は、高勢地域の子どもはもちろん、他地区の子どもの参加も歓迎したいと思います。遠慮なく誘い合ってご参加ください。



## 地域のみなさんの活動を紹介します！

「うちの区で今度こがなことするんよ。」とか「来月あそこでこがなことがあるで。」など、是非、地域主事までご連絡ください！地域の活動を出来る限りご紹介したいと思います！

## 女性の味方!?『神倉の大豆』

## 福田区にて試験栽培を実施!



2週間後

～イソフラボンがたっぷり!?～

県の農業試験場で分析の結果、神倉で栽培されていた大豆に、更年期障害や乳ガンの予防効果が期待される「イソフラボン」が一般大豆より多く含まれることが解りました。そこで、今年度は福田区の坂西勝さんの畑にて試験栽培を実施し、生息状況等を調査するとともに種子を増やし、さらに大豆の特徴や加工特性を把握することになりました。

全国的な健康志向の中、将来的には町の特産品へ発展させていく価値があるものと考えます。

○農業試験場の分析結果(2005)  
イソフラボンの含量(μg/g)

神倉在来	4,150(1.6倍!!)
タマホマシ	3,600
サチユタカ	2,500

○イソフラボンとは?

女性ホルモンに構造が似ている物質で、効能は、血糖値、内臓脂肪の低下、骨粗鬆症、乳ガン予防 etc

## ザッコを放流しました!

河川改修のため魚が少なくなった賀茂川を昔の姿に戻そうという思いから、福田区の子もたちによる「ザッコ」の放流が福田交流センター裏の河川にて行われました。

今回は100匹の放流でしたが、「今後も魚影などを観察しながら魚取りができるくらい増えればいいなあ。」と福田区の方々の声。

また、6月の環境月間にあわせて、自然環境に良い取り組みができましたね。



6月は環境月間!

## ～ごみ分別クイズ～

日常的に排出しているごみのことについて考えて見ましょう!

問1: 100円ライターはいつだすでしょう?

A. 可燃ごみの日 B. 不燃ごみの日

問2: 化粧品や油のびんはいつだすでしょう?

A. びんの日 B. 不燃ごみの日

問3: 傘ってどうやってだすの?

A. そのまま不燃ごみへ B. 『布』は可燃。『骨』は不燃へ

問4: スプレー缶はいつだすでしょう?

A. 穴を開けて『缶』の日 B. 穴を開けて『可燃ごみ』の日

ちゃんと分別  
してますか?



答え

問1: A 問2: B

問3: B 問4: A

## 地区公民館の申込は?

自治公民館施設をご利用になりたい方は、役場地域振興課までお気軽にご連絡ください。

地域主事: 角田正紀(主)、西田寛司(副) 電話: (0858) 43-3515(直通)